

## 一般質問通告一覧表

日付	発言者順序 【質問方式】	発言の要旨
令和元年 6月13日 (木)	1 吉波 伸治 【一問一答】	1 「放射線副読本」について
	2 松本 守夫 【一問一答】	1 高山地区第2工区について
	3 恵比須 幹夫 【一問一答】	1 生駒市民憲章について
	4 竹内 ひろみ 【一問一答】	1 小中学校の教職員の働き方改革について
14日 (金)	5 成田 智樹 【一問一答】	1 認知症施策について 2 投票所のバリアフリー化について
	6 改正 大祐 【一問一答】	1 政策形成実践研修及び商工観光施策に関する助言・提案等業務における随意契約について
	7 神山 聡 【一問一答】	1 市の街路樹・公園樹木及び各施設の樹木や緑の管理について
	8 中浦 新悟 【一問一答】	1 マニフェスト2019と行財政運営について
	9 白本 和久 【一問一答】	1 くろんど池自然公園の観光振興と本市の観光施策について
17日 (月)	10 山下 一哉 【一問一答】	1 新生児聴覚検査について
	11 梶井 憲子 【一問一答】	1 小中学校における熱中症対策について
	12 浜田 佳資 【一問一答】	1 市長の基本施策について 2 ごみ収集での改善について
	13 塩見 牧子 【一問一答】	1 行政改革について 2 学校教育における少数者への対応について

令和元年5月30日

生駒市議会議長

中谷尚敬様

生駒市議会議員

吉波伸治 

## 発言通告書

次のとおり通告します。

令和元年5月30日  
午前10時50分受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑・ <input checked="" type="checkbox"/> 一般質問(一括質問方式・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	「放射線副読本」について	
2		
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	「放射線副読本」について
質疑・質問の要旨	
<p>昨年10月、全国のすべての小中学校と多くの高校に各学校の生徒の数の再改定版「放射線副読本」(以下、「読本」といいます)が文科省から送付されました。</p>	
<p>読本の内容については、批判があります。</p>	
<p>例えば、今年4月25日付けの京都新聞は2人の学者の批判を載せています。</p>	
<p>放射線防護学が専門の安齋育郎立命館大学名誉教授は、&lt;福島県で帰還困難区域とされた地域の放射能汚染の実態や廃炉作業に取り組む労働者の被ばく、多発する「原発関連死」といった視点からの放射線のリスクが捉えられていない。原発再稼働や輸出戦略を進める上でのハードルを下げるため国民の不安を抑え込み、放射線被ばくのリスクは大したことがない、と思わせる印象操作だ&gt;と批判し、環境政策論が専門の畑明朗元大阪市立大教授は、&lt;たまり続ける汚染水の問題に触れないなど問題だらけ。子どもたちに誤った情報を与える&gt;と批判しています。</p>	
<p>同じく3月22日の東京新聞では、環境計画が専門の後藤忍福島大学准教授が「再改定版の読本はかなり偏った内容。前の改訂版も事故の深刻さを伝える情報は乏しかったが、再改定版は更に後退した」と批判しています。</p>	
<p>また、同じく4月25日の朝日新聞は、滋賀県野洲市教育委員会が読本を回収したのは「東京電力福島第一原発事故の被災者への配慮がなされておらず、放射線が安全との印象を受ける記述が多いと判断したから」と報じています。</p>	
<p>以上のような状況を踏まえて、この読本について、以下、質問いたします。</p>	
<p>(1) 読本は生駒市立の全小中学校に、文科省から直接送付されたのでしょうか。</p>	
<p>(2) 送付された読本は、市内の小中学校においてどのように取り扱われているか把握されていますか。把握されているようでしたら、市内小中学校における取扱いの状況をお教えてください。</p>	
<p>(3) 読本の内容については、専門家などから批判があることを認識されていますか。</p>	
<p>(4) 問題だらけ、とまで厳しく批判する専門家もいるような読本について、市はどのように考えておられますか。</p>	

令和元年5月30日

生駒市議会議長

中谷尚敬様

生駒市議会議員

松本守夫印 

### 発言通告書

次のとおり通告します。

令和元年5月30日  
午前10時56分受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式)・ <u>一問一答方式</u> ・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	高山地区第2工区について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
	高山地区第2工区について
質疑・質問の要旨	
<p>生駒市は、UR都市機構が保有する高山地区第2工区の土地を取得する譲渡契約を平成28年に締結しました。翌29年には、この地区が目指すべき将来像やその実現に向けた方向性などについて、『学研高山地区第2工区まちづくり検討有識者懇談会とりまとめ』として示されました。</p> <p>基本的なまちづくりの方向性として、①精華・西木津地区との連携 ②産学官共創によるイノベーションの創出 ③超スマート社会への貢献 ④農業イノベーションの創出 ⑤職住が近接する次世代型居住機能の創出 ⑥都市と自然環境の共生 の6つが掲げられ、まちづくりのテーマとしては、『奈良先端大学を中心とした“オープンイノベーション”を創出するまちづくり』とされました。</p> <p>このとりまとめが示されて以来2年近くが経ちましたが、その中の事業化ロードマップによりますと、今から9ヶ月後の令和元年度末には、マスタープランが策定されることになっています。そして、先行開発区域において、令和7年には工事が施行開始される予定となっています。</p> <p>生駒市にとって、このまちづくりは近年稀なビッグプロジェクトであり、市民にとっても将来、このお陰で社会の豊かさが享受できる意義ある開発とならなければなりません。是非成功させなければならないプロジェクトなのです。</p> <p>そこで、高山地区第2工区は現時点でどのような状況になっているのか、以下の項目についてその進捗状況を教えてください。</p> <p>(1) マスタープランの進行状況</p> <p>① マスタープランを策定するに当たって、現在どのような状況になっていますか。</p> <p>② UR都市機構との協力体制はいかがですか。</p> <p>(2) 事業化に向けての状況</p> <p>① これまでの地権者の会の取組状況については、既に示されていますが、今後の予定について訊かせて下さい。</p> <p>② 測量登記の進み具合はどのような状況ですか。 また、いつごろ完了する予定でしょうか。</p>	

令和元年 5 月 30 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

恵比須 幹夫



### 発言通告書

次のとおり通告します。

令和元年 5 月 30 日  
午前 11 時 5 / 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <input type="checkbox"/> 一般質問 (一括質問方式 ・ <input type="checkbox"/> 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	生駒市民憲章について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること

番号	質疑・質問事項
1	生駒市民憲章について
質疑・質問の要旨	
<p>生駒市民憲章（以下、市民憲章と略称）は、21世紀及び市制30周年を記念し平成13年（2001年）11月1日、新たに制定されました。</p> <p>市民憲章は、『市民共通の生活の規範』と位置付けられています。第6次生駒市総合計画の基本構想の「第一章 将来ビジョン」の冒頭で、市民憲章は『まちづくりの最高規範』と位置付けられる生駒市自治基本条例の前文にある「将来にわたり、すべての市民の人権が尊重され、人と自然が共生する、安全で安心な、健康で活力のある、文化の薫り高いまちづくり」とあわせて、「恒久的な目標」とされています。</p> <p>これらを踏まえ、以下おたずねします。</p> <p>(1) 現行の市民憲章は、どのような経過、議論を経てどのような考えのもと制定されたのでしょうか。</p> <p>(2) 市民憲章が『市民共通の生活の規範』とされる以上、市民一人ひとりの中に深く根付いていくことが肝要かと思われまます。これまでの周知策とその評価について聞かせて下さい。</p> <p>(3) 現行の市民憲章は令和3年（2021年）には制定20年となります。市制50周年を迎えるにあたり、恒久的な『市民共通の生活の規範』足り得るのか否か検証するのも一案かと考えます。見解を聞かせて下さい。</p>	

令和元年 5 月 30 日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

竹内ひろみ 印 

### 発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和元年 5 月 30 日  
午後 2 時 8 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u> ) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	小中学校の教職員の働き方改革について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	小中学校の教職員の働き方改革について
1. 質疑・質問の要旨	
<p>「学校がブラック職場になっている」ーいま、教職員の長時間労働が社会問題になっています。私の身近なところでも、何人かの現職の教員の方たちから、「毎日8時より前に帰ったことがない」「日曜日も朝早くから出て行く」「退勤時間の管理は捺印でされているが、いい加減で、残業時間は全員2時間と報告」「もう限界、いつ辞めようかと思っている」など厳しい状況がきかれます。平成28年度の文科省の「教員勤務実態調査」でも「看過できない実態」というほどの状況です。</p> <p>このような事態に立ち至り、国でも、次のような取組み・提言を行ってきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度 文科省「教員勤務実態調査」</li> <li>・平成29年8月 中央教育審議会「働き方改革に係る緊急提言」</li> <li>・平成30年2月 文科省「緊急対策、業務改善、時間管理」通知</li> <li>・平成31年1月25日 中央教育審議会「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」答申。</li> </ul>	
<p>このような中、市では、平成30年6月「生駒市学校教育のあり方検討委員会」（以下「あり方検討委員会」という）を立ち上げました。それに先立ち、教職員の勤務時間と働き方に関するアンケート調査を実施しました。それによると、小学校で84.4%、中学校で82.7%が「長時間勤務だと思う」と答え、直近1ヶ月の勤務時間は、通常平日で11時間ー11.5時間が最も多く、忙しいときは、12時間ー12.5時間が多くなっています。また、過重勤務防止に向けて必要だと感じる取組みは、「教員の増員」が最も多くなっています。</p> <p>平成30年12月、「あり方検討委員会」の第一次答申「市の今後の学校教育のあり方について」が出され、その後「教職員がいきいきと子どもと向き合う時間創造プログラム」（以下「プログラム」という）が発表されました。その中で、取組み方針として、次のことが掲げられています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) マンパワーを充実する</li> <li>2) 時間を意識した働き方を徹底する</li> <li>3) 事務処理を効率化する</li> </ol>	

一方、先の3月議会で可決された平成31年度予算では、学校管理費、教育振興費が削減され、市費事務職員の引き上げ、「30人以下学級」から「30人程度学級」への変更、学校司書・校務員・「学びのサポーター」に関する予算の削減がされています。

これについては、生駒市教職員組合から、「現場にさらなる負担を強いる人員削減に反対する緊急署名」とともに、市に対して強い抗議文が出されました。

このようなやり方は、上記の「あり方検討委員会」が目指す方向とは全く逆の方向であり、到底理解できるものではありません。

上記の中央教育審議会答申の結びには次のように書かれています。「今回の学校における働き方改革は、我々の社会が、子供たちを最前線で支える教師たちがこれからも自らの時間を犠牲にして長時間勤務を続けていくことを望むのか、心身ともに健康にその専門性を十二分に発揮して質の高い授業や教育活動を担っていくことを望むのか、その選択が問われているのである。」このことをしっかりと受け止めて、学校の働き方改革に取り組んでいくことが、いま、喫緊の課題として求められています。

そこで、以下の質問をします。

1. 昨年5月のアンケート結果を踏まえて、教職員の勤務時間や働き方に関する現状をどう認識しているか？
2. 「あり方検討委員会」の答申・「プログラム」に沿ったこれまでの取組み・成果は？
3. 「学校における働き方改革」の今後の方針、スケジュールは？

令和 元年 5月31日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

成田 智樹



## 発言通告書

次のとおり通告します。

令和元年5月31日  
午前11時23分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式)・ <u>一問一答方式</u> ・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	認知症施策について
2	投票所のバリアフリー化について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	認知症施策について
質疑・質問の要旨	
<p>世界に類例を見ないスピードで高齢化が進む我が国において、認知症の人は年々増え続けています。2015年に推計で約525万人であったものが、2025年には65歳以上の5人に1人に当たる700万人に、2030年には830万人に達するとの推計もあり、生涯罹患率が65歳以上の50%ともいわれる中、言うまでもなく誰でも発症する可能性があり、誰もが介護者となり得るため、認知症施策の推進は極めて重要です。</p> <p>また、認知症施策の推進に当たっては、認知症と診断されても、尊厳をもって生きることができる社会の実現をめざし、当事者の意思を大切にし、家族等も寄り添っていく姿勢で臨むことが重要であるとともに、「若年性認知症」など、これまで十分に取組みられてこなかった課題にも踏み込んで行く必要があります。さらに、認知症施策に関する課題は、今や医療・介護だけでなく、地域づくりから生活支援、教育に至るまで多岐にわたっています。</p> <p>本市では、昨年度から第7期の介護保険事業計画がスタートし、認知症施策については、その計画に基づき鋭意取組が進められているものと思料します。本市の認知症施策について以下のとおり質問します。</p> <p>(1) 本市には、現在何人の認知症の人がいると見込まれているのか、また、2025年、2030年時点の推計値はどうなっているのか。</p> <p>(2) 第7期の介護保険事業計画の重点課題として、「認知症に関する取り組み」では、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●認知症の早期発見、適切な診断と治療、ケアの充実</li> <li>●専門職に対する認知症ケアの向上</li> <li>●認知症状に関する家族対応への支援などの充実</li> <li>●認知症の正しい理解の普及と啓発</li> <li>●認知症高齢者や家族を支える地域の支援体制の充実</li> </ul> <p>が掲げられている。各課題の解決に向けた取組の進捗状況は。また、特に重点的に取組を進めていることはあるか。</p> <p>(3) 先進自治体では、認知症の人が徘徊中に起こした事故の賠償等に際し、事故救済制度の導入が始まっているが、本市で導入する考えはあるか。</p>	

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

号	質疑 ・ 質問事項
2	投票所のバリアフリー化について
質疑・質問の要旨	
<p>選挙は、有権者が政治に参加し、主権者としてその意志を政治に反映させることのできる最大かつ基本的な機会です。しかし残念なことに、本年4月14日告示、21日投開票として執行された生駒市長選挙、生駒市議会議員選挙の投票率は、いずれも50.4%にとどまり、前回までと同様、決して高い投票率とは言えない結果となりました。投票率向上のため、なお一層の取組が必要です。</p> <p>投票所のバリアフリー化は、平等な投票機会の確保という観点からも極めて重要であると考えます。そこで、本市の現状について以下のとおり質問します。</p> <p>(1) 当日投票所41カ所のバリアフリー化についての現状及び評価は。</p> <p>(2) 改善が必要な投票所について今後どのように対応していく考えか。</p>	

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和元年 5月 31日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

改正 大祐



### 発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和元年 5月 31日  
午後 2 時 49 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u> ) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	政策形成実践研修及び商工観光施策に関する助言・提案等業務における随意契約について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	政策形成実践研修及び商工観光施策に関する助言・提案等業務における随意契約について
質疑・質問の要旨	
<p>生駒市は平成28年7月25日、平成29年5月25日及び平成30年7月24日に「政策形成実践研修に係る委託業務」を、また、平成29年6月30日に「生駒市の商工観光施策に関する助言・提案等業務」を青山社中株式会社と随意契約にて締結した。これらの随意契約について以下の通り質問致します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「政策形成実践研修に係る委託業務」は、どのような経緯で随意契約に至ったのか。</li> <li>2. 「政策形成実践研修」を行ったことにより、どのような成果が得られたのか。またこの研修をどう評価したのか。</li> <li>3. 「生駒市の商工観光施策に関する助言・提案等業務」は、どのような経緯で随意契約に至ったのか。</li> <li>4. 「生駒市の商工観光施策に関する助言・提案等業務」を行ったことにより、どのような成果を得られたのか。またこれを基に商工観光施策をどのように進めたのか、又は進める予定なのか。</li> </ol>	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和元年 5月 31日

生駒市議会議長

中谷尚敬 殿

生駒市議会議員

神山 聡



## 発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和元年 5月 31日 午後 4時 15分 受領
-----------------------------

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u> ) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	市の街路樹・公園樹木及び各施設の樹木や緑の管理について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	市の街路樹・公園樹木及び各施設の樹木や緑の管理について
質疑・質問の要旨	
<p>街並みをつくり出すファクターのひとつである街路樹・公園や学校・園という公共空間の樹木や緑は美しい樹形により自然環境を作り、昆虫や小鳥の生息地になるなど、生態系の保全効果、さらに暑さ寒さを防ぎ、空気を浄化し、粉塵を防ぎ、遮音や遮光、二酸化炭素吸収等の環境を守る機能や人間に潤いを与える重要な役割があります。</p> <p>これらの重要な役割を達成するためには地域性や将来樹形・将来景観を考慮した樹木と緑の適切な維持管理が必要です。</p> <p>街路樹は、高度経済成長期に大気汚染の緩和や開発による緑の減少を補うため、道路整備の進捗にあわせて全国的に植樹されました。</p> <p>これらの植樹された樹木の一部は大木化や老朽化が進み、植樹から40年ほどの街路樹による突然の倒木や落枝による重篤な事故が発生しています。</p> <p>また、大木化した樹木の剪定は維持管理コストの増大にも関わります。</p> <p>全国的にも市民の安全を確保するために、これまでと違った維持管理方法、更新などの取組が必要な転換期を迎えています。</p> <p>本市においても今後の苦しい財政状況を見据え、維持管理費の削減を考慮しながら樹木の管理方法の見直しや更新時期などを明確化していく必要があります。</p> <p>以上を踏まえて、以下に質問致します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3メートル以上の樹高の木を高木と定義した場合、本市で維持管理している街路樹・公園樹木の高木の総数及び学校・園の高木の総数は何本となっていますでしょうか。</li> <li>また、これらの高木、寄せ植え低木や緑の管理状況も教えていただけますでしょうか。</li> </ul>	

・ 昨年の大型台風により本市の街路樹の枝が折れて落ちたり、高さが20メートル以上もの樹木が倒れるような被害があちこちで起こり、今でもそれらの倒木がそのままになっている山もあります。

本市で管理している高木についても、大木化し風の影響を受けやすくなっているものがあります。

街路樹・公園樹木及び学校・園で、倒木や落枝の危険性が考えられる高木に対しての対策がありましたら、教えていただけますでしょうか。

・ 生駒市では、平成16年の秋に「生駒市緑の基本計画」を市民参画のもとでとりまとめました。この計画は、市民が今後も緑豊かな都市環境のもとで生活し次世代にもこの環境を引き継いでいくために、おおむね今後20年間で、市民と行政が協働して取り組むべき、花と緑あふれる自然環境豊かなまちづくりの基本的な方向を示したものです。

計画の中では目標年次を平成32年度としており、新元号に直すと令和2年度で来年度ということになります。

「生駒市緑の基本計画」の目標の達成状況を教えていただけますでしょうか。

・ 街路樹・公園樹木及び学校・園の樹木や緑の維持管理費を削減するため、現在取り組んでいることや、今後の取組についての考えをお聞かせ下さい。

※ 質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和元年 6月 3日

生駒市議会議長  
中谷尚敬様

生駒市議会議員

中浦新悟 

### 発言通告書

次のとおり通告します。

令和元年 6月 3日  
午前 11時 45分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u> )・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	マニフェスト2019と行財政運営について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	マニフェスト2019と行財政運営について
質疑・質問の要旨	
<p>市民ニーズは多様化し、様々な行政サービスが求められる一方、少子高齢化による市税の減少や社会保障費の増大、公共施設やインフラの更新など、今後の市財政を逼迫する課題は尽きることはありません。</p> <p>本市では、3月に第6次総合計画を策定し、市長の任期を踏まえた今後の行政運営の計画を定めました。また現在、新たな行政改革大綱（案）の作成、事務事業の見直し、ファシリティマネジメントの推進と、将来にわたって健全な財政基盤を確立し、持続可能な行財政運営を実現するべく取組を進めています。</p> <p>さて、この度の統一地方選挙では、市長は「マニフェスト2019」を選挙公約として掲げられましたが、その実現に向けどのように取り組み、そして今後の生駒市の行財政改革をどのように進めていくのかについて伺います。</p> <p>●マニフェスト2019で、「6. まちづくりはひとづくり 全国初！自治体3.0のまち「いこま」」に示されている（1）職員採用・育成 ～ （4）AIやICTも活用した行財政改革の徹底と稼ぐ力について、一切説明がないが、その理由は何でしょうか？また具体的に内容を説明してください。</p> <p>●マニフェスト2019の「おわりに」に示されている「この政策集はこれで完成ではありません。～～～政策集の内容を追加・見直し・削除・改善していきます。そして、この政策集の内容は、総合計画に改めて整理し、データや統計に基づく評価を重視し、第三者機関はもちろん、市民の皆様にも評価していただきます。」とあるが、具体的に説明してください。</p> <p>●マニフェスト2019は、今後の市政運営に対し、どのような位置づけとなるのでしょうか。</p> <p>●マニフェスト2019の実現に向けた財源・財政計画は、どのような方針なのでしょうか。</p>	
<p>※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。</p>	

令和元年6月3日

生駒市議会議長

中谷尚敬様

生駒市議会議員

白本和久 

### 発言通告書

次のとおり通告します。

令和元年6月3日  
午前11時50分受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>問一答方式</u> )・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	くろんど池自然公園の観光振興と本市の観光施策について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
----	-----------

1	くろんど池自然公園の観光振興と本市の観光施策について
---	----------------------------

質疑・質問の要旨	
----------	--

政府のビジット・ジャパン・キャンペーンが開始された、平成15年の訪日外国人旅行者数は521万人であり、平成30年には3119万人と大幅に増加しました。経済効果も大きく訪日外国人旅行の消費額は、4兆円を超えていると言われていています。奈良県においても、知事が先頭となって観光資源の発掘と活用、及び観光誘致のための環境整備を行い、例えば県庁東側にバスターミナルの新設や大型ホテルの誘致など熱心に取り組まれております。最近、観光交流人口を増やすことで地域の活性化を促す市も増えてきています。

今年度の市長の施政方針では、「観光を振興するため、独自の歴史文化資源や自然環境を活かし、まちや文化に触れる機会を創るとともに、モデルとなる拠点エリアにおける先導的な取組を進め、積極的にまちの魅力を発信します。」とされております。また、平成29年6月においては、「工業」「商業・サービス業」「観光」及びそれら全てに関わる「横断的分野」における課題などを整理した上で、本市の魅力、強み、にぎわいなどを生み出す仕組みづくりや、その担い手となる意欲を持った人材や団体への支援など、様々な分野の事業活動や市民活動が連携し、一体となって地域資源を最大限に活用する取組を進めることによって、本市がより住み良いまちとなる方針として生駒市商工観光ビジョンが策定されています。

以上の施政方針と商工観光ビジョンを踏まえ、以下のとおり質問します。

記

- 1 商工観光ビジョンには、「生駒山を始め、生駒山上遊園地、生駒ケーブル（中略）暗越奈良街道などの自然・歴史資源」と書かれており、くろんど池自然公園の明記がありませんが、同ビジョンにおける同公園の観光資源としての位置付けはどのように考えていますか。

- 2 くろんど池自然公園は、金剛生駒紀泉国定公園内に位置し、周辺の府民の森「くろんど園地」及び「ほしだ園地」からのハイカーなどの流入による観光客の増加が期待できることから、今後も自然環境を活かした観光拠点として活用するべきと考えますが、市はどのように考えますか。
- 3 その活用において、にぎわいなどを生み出す仕組みづくりやその担い手となる意欲を持った人材や団体への支援など、様々な分野の事業活動や市民活動が連携し、一体となって地域資源を最大限に活用する取組は考えていますか。
- 4 商工観光ビジョンが、平成29年6月に策定されて丸2年が経過しようとしておりますが、同ビジョンにおける「観光振興」は、これまでに具体的にどのように施策に反映されてきたのでしょうか。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 元年 6月 3日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員 山下 一哉



### 発言通告書

次のとおり通告します。

令和 元年 6月 3日  
午前 11時 58分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u> ) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	新生児聴覚検査について

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	新生児聴覚検査について

質疑・質問の要旨

無事出産を終え、生まれたばかりの新生児は母親と退院するまでの間、様々な検査が行われます。分娩室や別室で、体温が下がらないよう赤ちゃん用の温かいベッド（インファントウオーマー）の上に寝かされ、身長や体重の測定以外にも、さまざまな処置を受けています。中でもここ数年、非常に重要な検査として言われているのは「新生児聴覚検査」です。

「新生児聴覚検査」とは、聴覚障害の早期発見・早期療育を図るために、新生児に対して実施する検査です。この検査はおおむね生後3日以内に実施する「初回検査」、初回検査においてリファー（再検査）であった新生児を対象として、おおむね生後1週間以内に実施する「再検査」があります。

この検査について「日本耳鼻咽喉科学会」及び「日本産婦人科医会」ではマニュアルを作成し、その内容によりますと国内では新生児聴覚検査で難聴が疑われ、全国の聴力精密検査施設を受診する赤ちゃんは1年間に約4,000人（国内出生数の0.4%）います。

このうち約1,000人に両耳難聴が発見されます。また、ほぼ同じ人数の赤ちゃんが片耳難聴と診断されます。両耳難聴のお子さんでは、早期に発見することによって補聴器をつけての聴能訓練や言語指導などの早期療育を行う事によりコミュニケーション能力を高くすることが出来ます。従って、出生施設入院中に聴覚検査を実施するのが望ましいといえます。しかしながらこの検査は実費負担で任意受診となっており、重要な検査にも関わらず希望者制となっています。

国では平成28年に「新生児聴覚検査の体制整備事業」を創設し、都道府県を通じて市町村に「新生児聴覚検査の実施に積極的に取り組まれるようお願いする」と通知が出され、平成29年末には平成28年度の実施状況について報告がなされました。その報告によりますと、この事業は検査状況を把握することが前提となっているが「受診の有無を確認していない市町村がある。」「検査結果を確認していない市町村がある。」「検査を受診していない新生児に対する対策がない市町村がある。」「検査費用について公費負担している市町村が少ない。」という指摘がありました。

そこで本市における新生児聴覚検査の現状をお伺いいたします。

平成29年3月議会での新生児聴覚検査についての質問に対する答弁を踏まえ、その後の進捗も含めてお聞かせください。

①本市における新生児聴覚検査の実施可能機関は何施設か。

また、直近の出生数と初回検査実施率は。

②検査結果は全て把握されているのか。またその把握の方法はどのようなものか。

③検査を受けていない新生児に対する取組について、どのように受診勧奨しているか。

また、その後のフォローアップはどのようにされているか。

④積極的な受診を推進していく為に公費負担すべきと考えますが、市の見解は。

令和元年6月3日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員 梶井 憲子



### 発言通告書

次のとおり通告します。

令和元年6月3日  
午後2時10分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	小中学校における熱中症対策について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	小中学校における熱中症対策について
質疑・質問の要旨	
<p>近年、猛暑により熱中症で救急搬送される方が増えています。  生駒市では昨年5月1日から9月30日までの5ヶ月間で熱中症及びその疑いにより（高齢者等含む）78人の方が救急搬送されました。  今年も更に猛暑の予想が出ています。</p> <p>生駒市内小中学校では普通教室へのエアコン設置を進めておりますが、エアコンを設置しただけでは熱中症対策は万全とは言えません。生駒市熱中症予防・対応マニュアルにもありますように、熱中症が起こりやすい環境や状況をしっかりと把握していただいた上で、十分な水分補給と適正な空調設備の運用、教室以外の活動における対策も必要であると考えます。</p> <p>そこで、以下についてお聞かせください。</p>	
<p>○小中学校において、給水についての指導はどのように行われていますか。</p> <p>○今夏から活用される普通教室のエアコンについて、運用開始に向けた準備はどのような状況となっていますか。</p> <p>○体育館やグラウンド、校外活動における熱中症対策はどのようにされていますか。</p>	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和元年6月3日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員

浜田 佳資 

## 発言通告書

次のとおり通告します。

令和元年6月3日  
午後3時52分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u> )・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	市長の基本施策について
2	ごみ収集での改善について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	市長の基本施策について
質疑・質問の要旨	
<p>新しい4年間が始まりましたので、市長の基本施策・姿勢について、次の点についてお聞きします。</p> <p>1. 「次世代の住宅都市」を目指す挑戦が不可欠とされ、「ニュータウンの再生」を言われていますが、その内容、目標、課題は具体的にどのようなものと認識していますか。空き家の利活用について具体的プランはありますか。</p> <p>2. 人口減への対応については、①現在生駒に住まわれている方の満足度を上げる、②社会的流入増を図る、という柱がありますが、②との関係で、現時点での、「子育て層（特に女性）が転入したいまち」を掲げる「生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の到達と分析はどうか。それを踏まえて今年度はどうしますか。</p>	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑・質問事項
2	ごみ収集での改善について
質疑・質問の要旨	
<p>家庭系ごみの収集について、傘等の棒状のごみについての変更等改善がなされているが、市民から、燃えるごみへの一定量無料型の導入といった根本的な点から、収集等での改善についてなど意見・要望が出されている。</p> <p>根本的な問題での質問はまたの機会に行うとして、今回は、次の2点での改善について質問する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 燃えないごみの小さい袋でのごみ集積所での収集について、資源ごみの収集の機会を活用等することで改善はできないか。</li> <li>2. 燃えるごみの収集時間について、収集ルートの関係で、常に早い所があり、「なんとかならないか」という要望がある。時間の変更等での改善はできないか。</li> </ol>	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和元年6月3日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

塩見 牧子



### 発言通告書

次のとおり通告します。

令和元年6月3日  
午後2時58分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u> ) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	行政改革について
2	学校教育における少数者への対応について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	行政改革について
質疑・質問の要旨	
<p>昨年 7 月に市長の諮問を受け、現在、生駒市行政改革推進委員会において行政改革大綱の策定に向けて審議が行われている。これまでの大綱と異なり、単なる事務事業の見直しによる経費削減にとどまらず、今後の社会保障費やインフラ・公共施設の更新費用の増大と、税収の減少に危機感を覚え、それに対処しようとしている点については評価したい。また示された5つの取組方針については、概ね私の考えと一致しているが、これらの行政改革の取組みを確実に「持続可能な社会を支える行政運営」に結びつけるためのしくみづくり等について問う。</p> <p>1. 「1 健全な財政基盤の確立」について</p> <p>①「総合計画に基づく進行管理」とあるが、第 6 次総合計画に基づく事業を行うにあたっての財源は何によって担保されているのか。財政フレームの中で計画はすべて実施できるものになっているか。</p> <p>②「財政判断指標に留意した選択と集中による効率的で効果的な行財政運営に取り組む」とあるが、「選択と集中」を議論する行政組織になっているのか。また取組みを担保するため、市独自の財政向上指標を定めて行財政運営していく財務条例を定めるべきと考えるがどうか。</p> <p>2. 「3 ファシリティマネジメントの推進」について</p> <p>①「公共施設等の適正配置」「民間活力の導入」に向けての『生駒市公共施設マネジメント推進計画』の策定スケジュールを問う。</p> <p>②同推進計画の作成にあたっては、「各施設の現状を把握し、評価を行」う、とあるが、現状把握の指標としてどのようなものを考えているか。</p> <p>③同推進計画及び個別施設計画の作成の過程において、市民との合意形成は、どの段階でどのように図るのか。</p> <p>④平成 28 年 3 月に策定された「生駒市公共施設等総合管理計画」では、すべての公共施設を存続させた場合、1年あたり33.6億円の更新費用が必要と示されている。長寿命化やファシリティマネジメントによりその費用を削減することは当然であるが、将来世代に過度の負担を負わせないよう、同時に財源確保策として基金を積み立てるべきと考える。生駒市公共施設整備基金の残高を原資に、公共施設の長寿命化、更新、統廃合等にも対応できる「生駒市公共施設等再生整備基金」を設置することの考え</p>	

を問う。

3. 「4 市民、事業者等との協働による質の高い行政サービスの提供とまちづくりの推進」  
について

「事業者との協働」については、協働によるコストの削減とともに、事業の構想段階からの情報公開で透明性を確保するとともに、事業者の選考にあたって公平性を確保する必要があると考えるが、これらをどう担保するのか。

4. 「5 時代に対応できる柔軟で連携のとれた機能的な組織づくりと人材育成の推進」  
について

「(3) 人材育成の推進」として「即戦力として活躍できる多様性のある人材を確保するために、職員の中途採用を行うとともに、引き続き新規採用職員の確保に力を入れ」とある。2017年に山梨市長が職員採用試験で不正を行ったことが報じられたが、本市では採用試験における公平性をどのように担保しているか。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	学校教育における少数者への対応について
質疑・質問の要旨	
<p>本市は、第 6 次総合計画の基本的施策のひとつに「人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち」を掲げ、すべての市民の人権を保障し人権尊重のまちづくりを進め、多様な人権問題に対応するとある。しかし、学校教育においては、性的少数者や先天色覚異常の児童生徒など、「特別支援」の対象にはならないものの特別の配慮を要するマイノリティへの対応には改善の余地があると考え、以下、質問する。</p> <p>1. 先天色覚異常を持つ児童生徒への配慮について</p> <p>先天色覚異常は男性で 20 人にひとり、女性で 500 人にひとりの割合で見られる。日常の生活に支障はなく、外見だけではわからないため、色覚検査を受けて初めて「見え方の特性」を知ることができる。かつて学校健診における必須項目であった色覚検査は、2003 年に必須項目でなくなったが、自身の見え方の特性に気付かないまま就職期を迎え、希望する職種を断念するケースも出てきたことから、2014 年 3 月に学校保健安全法施行規則が一部改正され、同年 4 月 30 日付局長通知において、保護者に色覚異常と検査の周知を図り、希望者に検査を実施すること、教職員が色覚異常について正確な知識を持ち、学習指導、生徒指導、進路指導等において配慮を行い適切な指導をすることを求めている。</p>	
<p>① 学校健診における色覚検査の受検案内、実施、結果の通知はどのように行っているか。また、受検率はどれくらいか。</p> <p>② 各校園では、色覚に特性のある園児、児童、生徒に対して、学習、生活、進路指導においてどのような配慮、指導を行っているか。</p> <p>2. 性的マイノリティの児童生徒への配慮について</p> <p>2015 年 12 月定例会において学校教育における性的マイノリティへの対応について質問し、制服や水着、更衣室など申し出があった場合には配慮しているとの回答を得た。しかし、現実にはひとりだけ他と異なる服装を着用するハードルは高い。本来多様な性を男性か女性かの 2 種類に決めつけない人権上の配慮が学校教育現場にも必要である。</p> <p>① 通学服はどのように規定されているか。毎日の着用を義務付ける「制服」から、それを義務付けない「標準服」化、私服化についての市教委の見解を問う。</p> <p>② 男女混合名簿の導入の現状と、性的マイノリティへの配慮や男女共同参画社会の形成の観点からの名簿のありかたについて市教委の考えを問う。</p>	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。